



募集

生ごみのモデル回収事業参加者

- 募集世帯 77世帯(申込順)
回収期間 5月1日~平成28年3月31日
回収物 家庭での生ごみ(要水切り。腐敗した生ごみは回収不可)
回収方法 1週間に2日(地域ごとの指定日)午前8時30分までに、透明・半透明の袋に入れた生ごみをふた付きの容器に入れて、自宅のごみ排出場所に出してください(集合住宅の方は、管理者の許可が必要です)
4月16日(木)から、電話で下記へ
ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

廃棄物減量等推進審議会の市民委員

- 平成23年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」を基に、一般廃棄物の減量と再利用を促進するための施策などを検討
資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・4人
※ほかの付属機関等委員との兼任不可
任期 7月から2年間
会議数 年3回程度(平日昼間)
謝礼 1回1万800円(所得税および復興特別所得税が控除されます)
選考方法 「ごみの減量とリサイクルについて」をテーマとした作文(800~1,200字)
※原稿用紙またはA4判用紙を使用
5月15日(金)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を明記し、〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ郵送または持参(エコプラザ西東京)
ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

行財政改革推進委員

- 第4次行財政改革大綱や公共施設の適正配置、行政評価に関する助言・提言
資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・1人
※ほかの付属機関等委員との兼任不可
任期 5月(予定)~平成28年11月6日
会議数 6回程度(平日昼間)
謝礼 1回1万800円
選考方法 小論文(2種類)
①「西東京市の行財政改革」について、

- テーマを1つ設定(800~1,200字)
②自己PR(字数制限なし。行政への市民参加やボランティア・NPO経験のほか各種実績・経験・資格など)
5月1日(金)(必着)までに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒188-8666市役所企画政策課へ郵送・Eメールまたは持参(田無庁舎3階)
企画政策課 (☎042-460-9800・✉kikaku@city.nishitokyo.lg.jp)

文化財保存・活用計画策定委員

- 市の文化財保存・活用計画に関する検討
資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・3人
※ほかの付属機関等委員との兼任不可
任期 5月~平成28年3月
会議数 2カ月に1回程度
謝礼 1回2,000円
選考方法 「市内の文化財をどのように保存し活用していくか」をテーマとした作文(800字程度)
5月7日(木)(必着)までに、作文に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号・文化財に関する活動歴(ある方のみ。その有無は選考に関与しない)を明記し、〒202-8555市役所社会教育課へ郵送または持参(保谷庁舎3階)
社会教育課 (☎042-438-4079)

子ども読書活動推進計画策定懇談会委員

- 第3期西東京市子ども読書活動推進計画策定に関する検討
資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(4月1日現在)・2人
※ほかの付属機関等委員との兼任不可
任期 6月1日~平成28年3月31日
会議数 6回程度
報酬 1回2,000円
選考方法 「子どもの読書について」をテーマとした作文(1,000字程度)
4月30日(木)(消印有効)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、〒188-0012南町5-6-11中央図書館へ郵送または持参
※募集・選考要領は、情報公開コーナー(両庁舎1階)または図書館HPでご覧ください。
中央図書館 (☎042-465-0823)

傍聴 審議会など

- 行財政改革推進委員会
時 4月17日(金)午前9時
場 田無庁舎3階
内 公共施設の適正配置および第4次行革大綱アクションプランほか
定 5人
企画政策課 (☎042-460-9800)

- 社会教育委員の会議
時 4月20日(月)午後2時~4時
場 保谷庁舎3階
内 今後の活動
定 5人
社会教育課 (☎042-438-4079)

- 都市計画審議会
時 4月24日(金)午前9時
場 保谷庁舎別棟
内 西東京都市計画地区計画の決定ほか
定 10人
都市計画課 (☎042-438-4050)

傍聴 教育委員会

- 時 4月28日(火)午後2時
場 保谷庁舎4階
内 行政報告ほか
定 10人
教育企画課 (☎042-438-4070)

パブリックコメント 市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
◆都市計画課 (☎042-438-4050)

事案名 はなバスルート等 見直し(案)

Table with 2 columns: 策定趣旨, 閲覧方法, 対象, 提出期間, 提出方法, 検討結果の公表. Content includes details about bus route adjustments and public consultation dates.

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

東日本大震災により市内に避難し居住している方および避難者が同居している世帯を対象に、下記のとおり減免期間を延長します。既に減免されている方の再申請は不要です。
対 東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域からの避難者で、①避難者などが給水契約者である場合は本人 ②親族などの住居に入居している場合は当該住宅の給水契約者
※水道料金…都営水道の給水区域の居住者
※下水道料金…市内の居住者
延長後の減免期間 平成28年3月31日まで
減免内容
●水道料金…基本料金および1カ月当たりの使用水量(10m³)に係る従量料金の合計額に100分の108を乗じた額
●下水道料金…基本料金(1カ月当たり8m³)に100分の108を乗じた額
適用期間 水道(下水道)を使用開始した日の属す

る月分から平成28年3月31日まで(平成23年3月11日以降、対象要件が発生した時期に遡及して適用)
申請方法
●都営住宅など東京都があっせんした住宅に入居する避難者…申請不要
●そのほかの住宅に入居する避難者…①全国避難者情報システムに登録している避難者…東京都から避難先に申請書などが郵送されます。記入のうえ必要書類と併せて返送
②①以外の避難者…東久留米サービスステーション(東久留米市滝山6-1-1)窓口へ
申請書類 減免申請書・リ災証明書または被災証明書(写し可)
※提出が困難な場合は、被災時の住所が分かる書類(運転免許証・健康保険証など)の写しでも可
※証明書などの提出が困難な方やご不明な点がある場合は、☎へお問い合わせください。
問 東京都水道局多摩お客さまセンター(ナビダイヤル☎0570-091-101または☎042-548-5110)
◆下水道課 (☎042-438-4058)

市職員募集(8月1日付採用)

- 第1次試験日 5月24日(日)(全試験共通)
試験案内の配布
時 4月15日(水)~5月8日(金)
場 職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎総合案内(保谷庁舎1階)
※4月15日(水)以降、市HPからもダウンロード可
※受験資格など詳細は、試験案内で必ずご確認ください。
4月15日(水)~5月8日(金)(消印有効)に、〒188-8666市役所職員課へ郵送
職員課 (☎042-460-9813)
試験区分 ※各若干名
一般事務Ⅰ類(社会福祉士資格を有する大学卒程度)
身体に障がいのある方
一般事務Ⅰ類(大学卒程度)
一般事務Ⅱ類(短大卒程度)
一般事務Ⅲ類(高校卒程度)
司書Ⅰ類(大学卒程度)
学芸員Ⅰ類(大学卒程度)
土木技術Ⅰ類(大学卒程度)
建築技術Ⅰ類(大学卒程度)